

化粧直しされた チェスボロー号遭難記念碑

11月8日、米軍車力通信所関係者4人がチェスボロー号記念公園内にある遭難記念碑にペンキ塗りのボランティア活動を行いました。

この記念碑は、明治22年（1889）10月30日の早朝に車力沖合で米国帆船「チェスボロー号」が座礁して、乗組員23人中4人が当時の牛潟漁民によって救助され、海難事故を青森県庁に知らせるため村民2人が64^里の距離を走って知らせたという史実を継承していくために、1990年に木製の記念碑が建てられました。

ペンキ塗りに訪れたハンター大尉は「国籍に関係なく救助してくれた事に感謝しています。

ボランティア活動を通じて恩返しをしていきたいです」と話していました。作業は1時間ぐらいで終了し、風雪にさらされていた記念碑は見事に生まれ変わり、国境を越えた勇気と愛の絆が深まりました。



記念碑にペンキ塗りをする米軍関係者の皆さん



第3回つがる市体育協会長杯争奪 ボウリング大会

11月10日、イズミボウリングセンターで市民54人が参加して第3回つがる市体育協会長杯争奪ボウリング大会が行われました。

この大会は、3ゲームのトータルで行われますが男女別にハンディキャップが与えられたり、順位に関係なく豪華景品がもらえるとあって市民には人気の大会となっています。

今回はハイスコア236を含むトータル697の成績で山谷秋江さんが優勝しました。

【結果】

- | | | | | |
|----|-----|----|----|--------|
| 1位 | 697 | 山谷 | 秋江 | (木造) |
| 2位 | 668 | 松橋 | 清治 | (柏) |
| 3位 | 667 | 佐藤 | 尚男 | (下牛潟町) |

◀優勝した山谷さん

育成小学校で収穫感謝祭

11月11日、育成小学校で全校児童による収穫感謝祭が行われました。学校田で収穫されたもち米を使ってのもちつき会には、保護者や地域の人たちが集まり、先生や保護者に手伝ってもらいながら、児童たちは重いきねでもちをついていました。ついたもちは、雑煮にしてみんなでいただき、午後には児童たちが工夫をこらした模擬店が開催され交流を深めて楽しい1日を過ごしていました。

“きね”と“うす”を使ってもちつきをする児童▶





修了証書を受け取る学生

長寿大学閉講式 138人が修了

11月21日、「松の館」で19年度つがる市長寿大学閉講式が行われました。

閉講式には138人の学生が出席し、各地区の代表者に修了証書が授与され、学長代理の半田教育次長が「自ら学ぶ事に喜びを感じ、学習したことを地域に貢献して役立ててください」とあいさつしました。

また、山谷久八郎運営委員長は「今年度の学習も無事に終わることができ学生の皆さんに感謝します。来年度も健康に気をつけて自ら学びたい事を企画して積極的に学習して行きましょう」と学生を代表して述べていました。閉講式終了後は、学生たちによるアトラクションが行われカラオケやダンスをして楽しんでいました。

19年産アイガモ米を初出荷

11月23日、木造町農協のカントリーエレベーター前において19年産のアイガモ米の初出荷セレモニーが行われました。アイガモ米は木造町農協の「おいしいご飯をつくる会」（浜山敏彦会長）の会員7人で栽培され、環境にやさしく無化学肥料、無農薬農法で安全でおいしいお米と評判が良く、消費者からは高い評価を得ています。

佐々木廣規組合長は「つがる市のブランド米として初出荷できたことを心から喜び、全国の消費者にPRして行きたい」とあいさつ。関係者によるテープカットが行われた後、収穫後40日間自然乾燥されたアイガモ米が農協職員によってトラックに積み込まれ、出席者全員で見送りました。

今回初出荷されたアイガモ米は、つがるロマン5キロ入り60ケースで関東方面へ出荷されました。



つがるロマン5キロ入り



初出荷を祝いテープカットをする関係者



不法投棄から地域を守る

11月26日、菰植地区の住民55人が木造菰植三好野の山林に不法投棄されているごみを撤去しました。住民は重機や人海戦術で空き缶や農業用ビニール、雑誌、ストーブ等を分別してトラックに積み込んでいました。この日撤去したごみは、産業廃棄物が約11トン、一般廃棄物が約1トン撤去され、住民は「二度と不法投棄させないようにパトロールをしながら監視を強化していく」と話していました。

◀不法投棄されたごみを撤去する菰植地区の住民

除雪用のドーザ、グレーダを購入

市では今年度、除雪用重機を3台購入しました。今冬から市道の除雪に一役買ってくれそうです。



11 t級のドーザ（車力地区）



13 t級のドーザ（稲垣地区）



4 m級のグレーダ（柏地区）

●1月の献血

日時・場所

2日(水)

午前10時～11時45分、午後1時～4時
イオンモールつがる柏店 東正面入口

9日(水)

午前10時～正午、午後1時～4時
市役所保健センター前

●第5回健康づくり講座

日時 12月26日(水)

場所 生涯学習交流センター「松の館」

・午後1時20分～1時50分

・呼気中一酸化炭素濃度測定

・午後2時～3時30分

講演テーマ「本当にタバコはやめられるのか～禁煙外来より～」

講師 ナルミ医院 院長 鳴海 晃氏

※ 禁煙に成功した市民の「私はコレでタバコをやめました」体験集をプレゼント。

対象 象 禁煙に関心のある愛煙家、家族の健康に関心のある方等どなたでも参加できます。

問い合わせ先

市役所 健康推進課

電話 42・2044

●つがる市スポーツ賞

候補者募集

19年度つがる市スポーツ賞候補者を募集します。該当されると思われる方は自薦、他薦を問わずお申込みください。

スポーツ賞調査基準

○体育功労賞

・10年以上スポーツ団体の指導育成又はスポーツの振興と発展に貢献し、その功績が顕著であるもの(概ね55才以上)

○スポーツ賞(個人・団体)

・県大会、東北大会等で優勝
・全国大会で3位以内
・国際大会(アジア・世界選手権大会・オリンピック等)で8位以内
その他

・本調査書はつがる市スポーツ賞に関する規則による調査であり、受賞についてはつがる市教育委員会において決定されますのであらかじめご了承ください

・決定した場合は本人にその旨を通知します

調査書類 生涯学習課に用意してあります。

スポーツ賞の

募集期限 平成20年1月11日(金)

対象となる期間 18年12月1日～

19年12月31日

問い合わせ先

つがる市教育委員会 生涯学習課

電話 49・1200

●つがる市文化賞候補者募集

つがる市では、優れた文化活動を表彰するため、次の一般の部(大学生を含む)の各賞候補者を募集します。

表彰の種類と条件

○文化功労賞

20年以上の永年にわたり、つがる市の

文化振興のために寄与し、最も功労のあったもの(概ね60歳以上)

○文化賞

・公的機関等の主催する全国及び海外での発表会において、優れた評価を受けたもの

・公的機関等の主催する東北地区の発表会等において、最高賞を受賞した

もの

○文化奨励賞

・公的機関等の主催する全県の規模の発表会等において、最高賞を受賞した

もの

・永年にわたり県全体の文化振興に寄与し、その功績が優れていると認められるもの

推薦書類 文化課に用意してあります。

文化賞・文化奨励賞の

募集期限 平成20年1月11日(金)

対象となる期間 19年1月1日～

12月31日

問い合わせ先

つがる市教育委員会 文化課

電話 49・1194

平成20・21年度つがる市一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書受付について

今年度は、建設工事の入札参加資格申請の受付年度です。工事の入札に参加希望者は期間内に申請してください。

また、測量・建設コンサルタント等及び物品・役務等については、有効期限を1年間延長するため申請書を提出する必

要はありませんが、未提出業者に限り随時受付を実施いたします。

受付期間は、県内に主たる営業所を有する方は1月中旬、県外に主たる営業所を有する方は2月中旬となっております。

申請書類詳細については「市ホームページ」をご覧ください。

提出先及び問い合わせ先

市役所 管財課 契約用度係

電話 42・2394

労働相談と個別労使紛争あっせん制度

解雇を突然言い渡された、賃金の額等労働条件を一方的に変更されたなどのトラブルはありませんか?

このような個々の労働者と事業主との間に生じた紛争で当事者間での解決が困難な場合に、労働相談員が丁寧に相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

さらに、労働者又は事業主からの申請により、県労働委員会の「あっせん員」が当事者からのお話を伺い、意見の調整や助言を行うなどして迅速な解決の援助を行っています。

なお、相談及びあっせんは無料・秘密厳守ですから安心してご利用ください。

問い合わせ先
労働相談 青森県労政・能力開発課
電話017・773・1777

個別労使紛争あっせん

青森県労働委員会事務局審査調整課

電話017・734・9832

西北中央病院からのお知らせ

西北中央病院では、これまで実施してきた土曜日の外来診療を平成20年1月5日(土)から休診することになりました。大変ご不便をお掛けすることになりましたが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、急患の場合は救急外来で24時間受診できる体制をとっておりますので、そちらをご利用ください。

問い合わせ先

西北中央病院 管理課
電話 35・3111

源泉徴収票が送付されます

国民年金・厚生年金・共済組合などの老齢年金や退職年金は、所得税法で「雑所得」とされ、所得税の課税対象となります。このうち国民年金、厚生年金に関する源泉徴収票は1月末頃までに社会保障庁から送付されます(障害年金や遺族年金を受給されている方へは非課税のため送付されません)。

複数の年金を受けていたり年金以外の所得のある方は、確定申告が必要となります。それ以外にも医療費等の控除を受ける方は、この源泉徴収票を税務署へ提出することになります。

なお、源泉徴収票の再発行に関しては「ねんきんダイヤル」電話0570・051165へお問い合わせください。

年金相談予約制について

県内の各社会保険事務所では、年金相談の際の待ち時間解消などサービス向上

のため、予約制による年金相談を実施しております。

12月から年金記録の確認のため「ねんきん特別便」が順次送付されるため、各社会保険事務所の年金相談窓口は今後一層の混雑が予想されます。

ぜひ、予約制をご利用ください。

予約の申込み方法等

年金相談のご予約は、1カ月前から各社会保険事務所にて電話でお受けいたします。

「ご希望の日時」「基礎年金番号」「氏名」「住所」「電話番号」「相談内容」をお伝えください。

予約制の相談窓口には限りがありますので、他のお客様と重複するときは、日時についてご相談させていただきます。

当日は予約時間までにお越しください。都合により来所できない場合は事前にご連絡をお願いします。前の方の相談が予定時間より長引いた場合は、お待たせすることがありますので、あらかじめご了承ください。

お越しの際は、年金手帳、年金証書、振込通知書など、ご本人であることを確認できるものをお持ちください。代理の方の場合は「委任状」が必要となります。

予約受付及び相談実施日時

- ・月曜日(休日の場合は火曜日)
午前8時30分～午後7時
- ・火曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
- ・毎月第2土曜日
午前9時30分～午後4時

問い合わせ先

市役所 市民課 電話42・1108
予約申込電話番号
弘前社会保険事務所
電話0172・27・1338

税務相談の体制が変わりました

平成19年11月1日以降、税務署にお掛けいただいた電話は、自動音声応答(音声ガイダンス)によりお受けしております。アナウンスにしたがい、ご利用に応じた番号を選択していただき「電話相談センター」又は「税務署」へ案内しています。

「電話相談センター」では、国税に関する一般的なご質問やご相談について、専門スタッフである仙台国税局税務相談室職員が電話でお答えしています。

なお、面接による相談を希望の方は予め五所川原税務署の担当部門に相談の日時を予約していただき、関係書類をご持参の上、ご相談ください(税金の納付相談や確定申告書の作成会場にお越しの際は、事前予約はいりません)。

問い合わせ先

五所川原税務署(五所川原合同庁舎)
電話 34・3136

初心者のための登山離子講習会

登山離子(笛・太鼓・カネ)を習いたい方を募集していますのでお気軽にご参加ください。

- 日時 1月13日、20日(日)
- 2月10日、24日(日)
- 3月2日、16日(日)

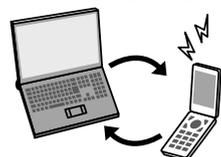
午前9時～午後3時
※申し込み不要、当日お集まりください。
場所 木造中央公民館 講堂

問い合わせ先

登山離子保存会 花田了
電話 42・2239
携帯090・4312・4252

IT社会のバスポート 住基カード[®] (全10回)

いろいろな買い物を1か所で済ませることができ、ワンストップ・ショッピングのようになり、行政サービスの案内、申請などの手続きを「ワンストップ」化したオンラインサービスが始まりました。複数の行政機関にまたがる手続きの窓口を一本化する試みが始まっています。



新 車の購入時、自動車保険の加入時、自動車税の申告、納付(自動車税事務所)など、書類をそろえるために苦勞した。それを別の窓口で手続きする必要がなくなりました。

新 今回のワンストップ化によって、一連の手続きをパソコンからオンラインで行えるようになり、自動車販売店などの代理人に依頼する場合同じのサービスを利用できます。

※ 全国に先駆けて埼玉県・東京都・神奈川県・静岡県・愛知県・大阪府では、「一新車新規登録システムワンストップサービス」を開始しています。国土交通省など関係する行政機関が協力して準備を進めてきたもので、08年目標に全国への拡大が計画されています。これまでは、自動車保管場所証明の申請(警察署)、自動車の検査・登録の申請(運輸支局)など、ワンストップサービスを利用していません。

住基カードで生活に密着した便利なワンストップサービスを利用してみませんか?

「問い合わせ先」
市役所 市民課
電話 42・1108

お詫びと訂正

広報つがる12・1 No.68お知らせ号6ページ 平成20年度保育所児童募集の記事で誤りがありました。正しくは、※平成20年3月31日で丸山保育所・車力保育所を廃止とし、平成20年4月1日から川除保育所を民営化する予定です。

平成19年分から 農業所得は収支計算によって行われます

平成19年収入分（平成20年春申告分）から、農業所得簡易計算（農業所得標準）が廃止されました。

所得の申告は、実際の収入金額から必要経費を差し引いて所得金額を計算する「収支計算」が原則です。

これまで、小規模（作付面積2畝未満）の米作農家の方々については「農業所得簡易計算」を適用して申告することが可能でしたが、平成18年分を最後に簡易計算が廃止され、平成19年収入分の確定申告及び住民税申告から水稲の作付面積に関係なく、収支計算により農業所得を計算することになります。

農業所得簡易計算の廃止に伴い、農産物の家事消費等の目安となる金額についても平成19年から廃止されます。

作付面積	平成18年分の申告	平成19年分の申告
2畝未満	農業所得簡易計算 農業収入×所得率＝農業所得	収支計算 農業収入－必要経費＝農業所得

収支計算をするためには、農業収入がわかるものと必要経費がわかるものが必要になります。

主なものは下記のとおりです。

収入金額のわかるもの	出荷伝票、納品書（控）、領収書（控）、預貯金通帳、補助金等雑収入の金額の分かる書類等
必要経費のわかるもの	農業用資材（農業や肥料等）、水利費・工事費、固定資産税の課税明細書、預貯金通帳、その他に米を作るためにかかった経費の領収書等

申告には、必ず収支内訳書を作成して来てください

収支計算に便利な「収支計算の手引き」、「収支計算記録帳」及び「収支内訳書」等は、市のホームページ（<http://www.city.tsugaru.aomori.jp/hokenzei/tax/000.html>）からダウンロードできますのでご活用ください。また、市役所税務課及び各支所に「収支計算記録帳」を置いてありますのでご利用ください。なお、申告に関するご不明な点やご質問がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 市役所 税務課 電話 42-2111（内線 212・214・216）

1. 70～74歳の方の窓口負担について

平成20年4月から平成21年3月までの1年間医療機関での窓口負担が1割に据え置かれます。

- （注1）既に3割負担を頂いている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。
- （注2）昨年の制度改正では、70～74歳の方の窓口負担については、平成20年4月から2割負担に見直されることとされていたものを据え置くものです。

2. 後期高齢者医療制度における75歳以上の被扶養者の保険料について

平成20年4月から9月までの6ヶ月間は無料となり、平成20年10月から平成21年3月までの6ヶ月間は、被保険者均等割が9割軽減された額となります。

（対象者）

75歳以上の方（注1）で、後期高齢者医療の被保険者になる日の前日（平成20年3月31日又は75歳の誕生日の前日）において被用者保険（注2）の被扶養者となっている方

- （注1）65～74歳で一定の障害認定を受けた方を含みます。
- （注2）政府管掌健康保険や、企業の健康保険、公務員の共済組合等、いわゆる「サラリーマン」の健康保険であり、国民健康保険は該当しません。
- （注3）昨年の制度改正では、被用者保険の被扶養者の方については、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の属する月から2年間、被保険者均等割を5割軽減することとされていますが、今回の措置はそれに加えて行うものです。

【問い合わせ先】 市役所 国民健康保険課 電話 42-2161

被保険者の皆様へ

高齢者医療制度の見直しについて

国では、70歳～74歳の方が医療機関で治療を受けたときにお支払いいただく窓口負担と後期高齢者医療制度における75歳以上の被扶養者の保険料について、左記のとおり実施する予定となっております。今後正式に内容が固まった段階で改めてお知らせいたします。

男女共同参画社会コーナー

～ 専業主婦に向けて～

別な人生の選択の可能性

専業主婦の皆さんは、育児や家事などに専念し家庭を守っていくという人生の選択をしたわけですが、どのような人生を選ぶかは、あくまでも本人の問題です。専業主婦の選択もまた立派な選択肢であり、尊重されるべきと考えます。

さて、男女共同参画社会は、男女のいずれもが個性と能力を生かすことのできる社会です。男女を比べた場合に、人生の選択の可能性について差異があることが問題となっています。

そのため、皆さんが専業主婦を選択した際に、固定的役割分担意識、あるいはその時の社会環境により、自分の能力を發揮しようとする意識が打ち消され、そうしなければならぬのなら、男女共同参画社会では、誠に残念ということになるでしょう。

意識改革と両立支援が必要

専業主婦の皆さん、子育て等で悩んでいませんか。子育ては、喜びも大きい一方、大変な労力が必要とします。

近年、核家族が進んで人間関係が希薄となっているため、孤立化することにより子育ての悩みを解消できないで、ストレスを抱え込んでいる主婦が多くなっているそうです。そのため、夫の協力を必要としますが、それには大きな障害があります。

一つは、性別による固定的役割分担意識を持つ夫が多いことと、さらには、夫の意識が仕事と家庭を両方重視したいということがあっても、現実的に家庭を後回しにせざるをえない社会環境がまだあることです。

このようなことから、夫が性別による固定的役割分担意識を変えることはさることながら、夫婦ともに仕事をしても、夫婦が協力して育児や家事ができるような支援が必要であり、その社会環境づくりがとても大事になっています。

再チャレンジを

子育てや介護が一段落した後、もう一度働きたいと思う女性の割合は、平成18年に市の意識調査で約25%となっており、今後ますます高くなってくると思われます。しかし、現時点では、再就職は非常に狭き門になっています。ただ、人口が減

青森県ジェンダー川柳優秀作品

○平成19年度最優秀作品

・進みます 男と女との バリアフリー

○平成19年度優秀作品

・認め合い 男と女 生きる時代

・どれにしよう 色とりどりの ランドセル

※ジェンダー川柳とは、社会に根強く残る性別役割分担意識やそれに基づく慣習等を鋭く、ユーモラスに表現した川柳です。

少し労働力が不足している中で、女性の採用を控えるような会社は生き残れなくなるのが予想されます。そのため、それを見越して、結婚や出産で会社を辞めた女性を再雇用している会社が全国でも少しずつ増えてきています。

また、自分で会社を起こそうとする女性、NPOで活躍する女性も増えてきています。自分で培った経験や能力を發揮し、再び社会に出て輝いてください。

まちづくりの担い手に

地域で困っている問題や地域が必要とされていることを、地域住民が創意工夫して問題を克服していくまちづくりが求められています。男性だけの、老人だけの発想ではまちづくりもうまくいきません。

専業主婦は、「育児」、「家事」、「家計のやりくり」、「介護」などにおける生活者の確かな視点を持っていますので、まちづくりの担い手として十分な要件を持っています。女性が輝き、女性が元気になればまちが変わり、まちも人も元気になると思います。

国際社会とは？

こんな場面を想像してみてください。

『あなたは仕事のために外国へ引越すことになり、外国の職場で日本人の相手と結婚します。やがて子供が生まれ、家庭では日本語で会話しますが、子供が学校へ行く年齢になると問題が出てきました。働いている国には日本語の学校は無く、子供はその国の言葉が分かりません』あなたならどうしますか？

さて、ある新聞によると日本に住んでいる約2万人の外国籍の生徒とその家族はこのような問題を抱えています。外国籍の生徒の人数は昨年より8.3%増え、学校に行っても授業を理解できないため、クラスメートと仲良くなれず犯罪等を起こす事例も増えてきています。

アメリカではこのような問題について何年も前から議論されており、世界中の国々から来た人が一国に住み、教育や文化が混ざるとどここの国でも問題になっています。しかし日本では、多文化の問題に慣れていないのか移民が多い国から見ると、単一民族のようです。日本国内で日本語が分からない外国籍生徒の人数は、国内全体の18歳以下の生徒のうち、0.1%しかいません。

現在の日本は、世界の中でも経済が裕福な国と言われているため、在住外国人が増え、単一民族とは言えなくなっていると思えます。仕事のために日本に移住した外国人は母国が懐かしくてもすぐに帰国するとは限りません。そのため、文部科学省がバイリンガルな教師を雇用する対策に乗り出したことは、非常に良いことだと思います。この国を外国人の住みやすい国にすれば、いい将来へ進むのではないのでしょうか。

※バイリンガル（2言語を併用できる人）

国際交流員 ベルテ・デーナ

◆市役所の年末年始閉庁について

12月29日(土)から1月3日(木)まで市役所及び各支所、出張所は休業となります。

◆成人病センターの年末年始休診について

12月30日(日)は通常どおり開院します。
12月29日(土)、31日(月)、1月1日(火)から3日(木)までは休診となります。

※なお、救急患者については年末年始を問わず救急外来で受診できます。

問い合わせ先 成人病センター 電話 42・3111

◆ごみ収集業務・直接搬入業務の年末年始休業について

〈ごみ収集業務の休業日〉

- 木造・車力地区 12月30日(日)から1月3日(木)まで
- 森田・柏・稲垣地区 12月29日(土)から1月3日(木)まで

〈直接搬入業務の休業日〉

- 不燃ごみ等 一般廃棄物最終処分場 12月29日(土)から1月3日(木)まで

- 可燃ごみ 西部クリーンセンター

12月30日(日)から1月3日(木)まで

問い合わせ先 市役所 環境衛生課 電話 42・1110

つがる市農業委員会委員選挙人名簿登載申請書について

つがる市農業委員会では、農家の皆様に12月下旬、【農業委員会委員選挙人名簿登載申請書】を郵送する予定です。

この申請書に基づいて、つがる市農業委員会委員選挙人名簿が作られます。

この申請書により作成された選挙人名簿に載っていないと投票もリコールの請求も出来なくなります。

郵送された申請書には、あらかじめ農地基本台帳に登載されている耕作面積・満20歳以上の方の氏名・生年月日等が記載されていますので確認及び訂正の上、**平成20年1月10日(木)までに、つがる市農業委員会(柏支所内)または、市役所2階総務課、各支所の総務財政課へ提出**してください。

また、下記要件を満たす世帯で申請書が届いていない方は、農業委員会に申請書を備え付けておりますので、お手数でもお申し出くださるようお願いいたします。

選挙権の要件

- 1 つがる市に住所を有する者であること。
- 2 年齢が、満20才以上の者(昭和63年4月1日以前に生まれた者)であること。
- 3 10アール以上耕作の業務を営む者及びその配偶者または、同居の親族であり、年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた者であること。

【問い合わせ先】 つがる市農業委員会事務局 25-3820

雪道の運転は気をつけましょう

- 路面状況に応じたスピードの抑制等スリップ事故に気をつけましょう。
- シートベルトとチャイルドシートを着用しましょう。
- 高齢者を交通事故から守り、夕暮れ時は早めの点灯を励行し、反射材を活用しましょう。
- 飲酒運転は絶対やめましょう。
- 市民一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、多発する交通事故を防止しましょう。

